

日本の地域がん登録の現状
第3次対がん「がんの実態把握に関する研究」班
第3期事前調査結果より（第1報）

味木 和喜子* 丸亀 知美 松田 智大 祖父江 友孝

1. 背景

近年、がん罹患をモニタリングするための地域がん登録制度の重要性が強く認識されている。第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握に関する研究」班は、本事業中の10カ年（平成16—25年度）で日本の地域がん登録の標準化を進め精度を向上させることを目指している。目標達成のために、この10カ年を3期に分割して各期の開始前と10カ年終了時点で達成すべき「目標と基準8項目」を定め活動している。平成16年（事業開始前）、平成18年（第2期開始前）、平成21年（第3期開始前）には、都道府県に対し実施状況調査を行い「目標と基準」達成状況を評価した。

2. 方法

平成21年9月に、「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第3期事前調査」により、47都道府県と広島市の地域がん登録実施状況を評価した。第1報では、目標と基準8項目のうち、(1)公的承認・安全管理措置、(2)必要な項目の収集・管理・提供、(3)登録の完全性、(4)登録の即時性について報告する。

3. 結果

調査時、35道府県が地域がん登録事業を実施していた。(1)地域がん登録事業は、80%地域で審議会等による審査を受け承認された事業計画に基づいて運用されていた。(2)標

準登録票項目を採用している地域は、88%にのぼった。63%の地域が標準データベースシステムを導入、または導入中であった。しかし、生存率集計に必要な最終生存年月が計測されていない地域が多く認められた。(3)ほとんどの県で登録漏れの把握を死亡転写票により行っているが、登録票のない症例に対する遡り調査の実施は46%にとどまった。登録の完全性を第3期基準で評価すると、IM比1.5以上を達成している地域は77%、DCN割合30%未満を達成している地域は37%、DCO割合25%未満を達成している地域は40%であった。(4)2009年調査時の最新データは、74%の地域が2005年がん罹患であり約3年半遅れで集計されていた。

4. 考察

目標と基準(1)～(4)について、第3期基準の達成度が低い項目は、生存確認年月の計測、遡り調査の実施、および登録の完全性であるが、これらの項目も第1期～第3期事前調査を比較すると達成割合は少しずつ上昇している。第3期（平成22年～25年度）に向けて、信頼できるがん罹患モニタリングのために、院内がん登録との連携を強化する等、特に登録の完全性を重点的に向上させる予定である。

（報告書掲載URL）

<http://ganjoho.jp/professional/registration/situation.html>

*国立がん研究センターがん対策情報センター

〒104-0045 中央区築地5-1-1